

市民スポーツ祭' 25

ゲートボール競技

- 1 主 管 敦賀市ゲートボール協会
- 2 期 日 令和7年10月5日(日)
受 付 午前8時30分
開 始 式 午前9時00分
競技開始 開始式終了後
- 3 会 場 総合運動公園ゲートボール場
- 4 競技方法
 - (1) 地区対抗の部
 - ① 1地区、男子の部1チーム、女子の部1チームとする。
 - ② 競技方法はリーグ戦とする。
 - ③ 1チームは、5名以上8名以内の競技者によって構成し、うち1名を主将とする。チームには専任の監督1名を置くことができる。ただし、監督と競技者を兼ねることはできない。また、監督を置かなくてもチームとして成立する。
 - (2) 交流の部
 - ① 個人参加とし、性別、年齢を問わない。
 - ② 当日抽選を行いチームを編成する。
 - ③ 競技方法はリーグ戦とする。
- 5 表 彰 地区対抗の部は、1位～3位の地区を大会長表彰とする。
交流の部は、全員に参加賞を贈る。
- 6 競技規則 (財)日本ゲートボール連合公式競技規則及び審判実施要項並びに大会要項による。
- 7 組合せ抽選 当日、会場にて抽選
- 8 申込〆切 9月5日(金) 必着のこと
- 9 申込方法 ①地区対抗の部は、別紙参加申込書にて下記へ提出してください。
②交流の部は、直接敦賀市ゲートボール協会へ申し込みください。
〒914-0823
敦賀市杳見149-1 総合運動公園体育館内
敦賀市文化交流部 スポーツ振興課
- 10 その他
 - (1) 地区対抗の部については、次のとおりとする。
 - ① 監督・主将は、腕章をつけること。
 - ② スティック・腕章・ゼッケンは、各チームで準備すること。
 - ③ 合同チームとして出場できる地区については、参加を認める。
(3地区以内)
 - (2) 交流の部について、スティックは参加者が準備する。その他の競技に必要なものは管理者が準備する。